

2008年3月1日  
アルダージ株式会社

デジタルケーブル放送規格 必須特許募集の対象特許に関する詳細説明について

2007年12月21日より開始しております日本のデジタルケーブル放送規格必須特許の募集につきまして、下記の通り対象規格一覧表の説明を追加いたします。

また、「ARIB標準規格」の解釈についてお問い合わせがありましたが、下記に使われている「ARIB標準規格」とは、ARIB標準規格およびARIB運用規定の総称として表現しておりますので、その旨ご理解戴きたいと考えます。

記

1. 対象特許：

- (1) 下記のJCTEA標準規格・JCL運用仕様・ARIB標準規格の実施に技術的に必須とされる特許であり、かつ
- (2) 日本において登録済みの特許

番号	規格名称	説明
JCTEA STD-001	デジタル有線テレビジョン放送 限定受信方式	
JCTEA STD-002	デジタル有線テレビジョン放送 多重化装置	
JCTEA STD-003	デジタル有線テレビジョン放送 番組配列情報の構成及び識別子の運用基準	
JCTEA STD-007	デジタル有線テレビジョン放送 デジタルケーブルテレビジョン受信装置	
JCTEA STD-011	デジタル有線テレビジョン放送 地上デジタルテレビジョン放送パスルーリレー方式	
JCTEA STD-012	デジタル有線テレビジョン放送 地上デジタルテレビジョン共同受信用ヘッドアンプ	
JCL SPEC-001	B Sデジタル放送トランスモジュレーション運用仕様	
JCL SPEC-001-01	B Sデジタル放送トランスモジュレーション運用仕様 不正使用防止機能詳細仕様	
JCL SPEC-001-02	B Sデジタル放送トランスモジュレーション運用仕様 ダウンロード機能運用仕様	
JCL SPEC-002	東経110度C Sデジタル放送 トランスモジュレーション運用仕様	
JCL SPEC-003	デジタル放送リマックス運用仕様（自主放送）	
JCL SPEC-004	デジタル放送リマックス運用仕様（i-HITS）	
JCL SPEC-005	J C - H I T S トランスモジュレーション運用仕様	
JCL SPEC-006	地上デジタルテレビジョン放送パスルーランバビに自主放送 運用仕様	

JCL SPEC-007	地上デジタルテレビジョン放送トランスモジュレーション ならびに自主放送 運用仕様	
ARIB STD-B20	衛星デジタル放送の伝送方式	送信側の多重化技術部分を除外。
ARIB STD-B24	デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式	第一編第2部4.4節および 第二編付属4および付属5を除外。
ARIB STD-B25	デジタル放送におけるアクセス制御方式	第1部第5章および第6章、第2部、第3部を除外。
ARIB STD-B31	地上デジタルテレビジョン放送の伝送方式	送信側の階層伝送技術部分を除外。
ARIB STD-B32	デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式	
ARIB TR-B14	地上デジタルテレビジョン放送運用規定	ワンセグ関連部分の送出・送信用技術部分を除外。受信機のCプロファイルを除外。
ARIB TR-B15	B S／広帯域C Sデジタル放送運用規定	送出・送信用技術部分を除外。
その他の ARIB 規格	上記 J C T E A 規格ならびに J C L 運用仕様で A R I B 規格準拠もしくは A R I B 規格に従うと明記されている規格部分	A R I B S T D - B 10 , B 21 には、ケーブル放送側の標準規格・運用仕様で転記、引用、準拠等がされている部分がある。

但し、MPEG-2 規格、MPEG-4 規格、H.264/MPEG-4 AVC 規格、IEEE1394 規格及びサーバー型放送は対象範囲から除く。

(3) 電波による直接放送に関する既存の ARIB 必須特許ポートフォリオを構成する特許で、上記 ARIB 標準規格のみに必須である旨の判定を受けている特許は、新規判定とは別の確認判定を受けて戴きます。

以上

尚、JCTEA 標準規格ならびに JCL 運用仕様で引用等がされている ARIB 標準規格ならびに ARIB 運用規定についての詳細な資料を別途用意しております。ご希望の方には無償でご提供致しますので、弊社（[information@uldage.com](mailto:information@uldage.com)）まで電子メールでお申し込みください。